

まだタイムカードで 勤怠管理していませんか？



その管理方法だと、時間がかかるだけでなく、違法になるかもしれません

クラウド勤怠管理システム導入のご案内

働き方改革により、 就労時間の把握の需要が高まっています

2019年より働き方改革が本格的に始まりました。
可決された関連法案の中には「残業時間の上限規制の施行」「有給休暇取得の義務化」など、労働時間の見直しに関する法案がいくつかあり、違法な長時間労働が明確に禁止・是正対象となります。
これらを解決する手段として、クラウド型の勤怠管理システムが注目されています。



働き方改革法案施行後は、
手書きやタイムカードでの
打刻は見直しが必要に
なるかも知れません。

クラウド勤怠管理システムのメリット

1 業務効率化

毎日の出退勤情報を元にシステムが勤怠データを自動集計します。**手作業が減り、ミスやモレがなくなる**ことで業務効率化を実現します。

2 リアルタイム

勤怠状況をリアルタイムに把握できるので、**有休や残業管理が簡単に**。基準を超過しそうな従業員に対して事前にアラートを出すこともできます。

3 コスト削減

タイムカード機器の設置や専用用紙など**消耗品費を削減**できます。初期費用もかかりません。

4 どこでも申請

クラウドなので**PC・スマートフォンなど申請端末はなんでもOK**。直行直帰が多い外勤の人でも、在宅勤務の方でもいつでもどこでも申請できます。

5 安全・安心

データは、セキュリティ対策されたクラウド上に保管されているので、**保管サーバーの故障や書類の紛失などの心配が不要**です。

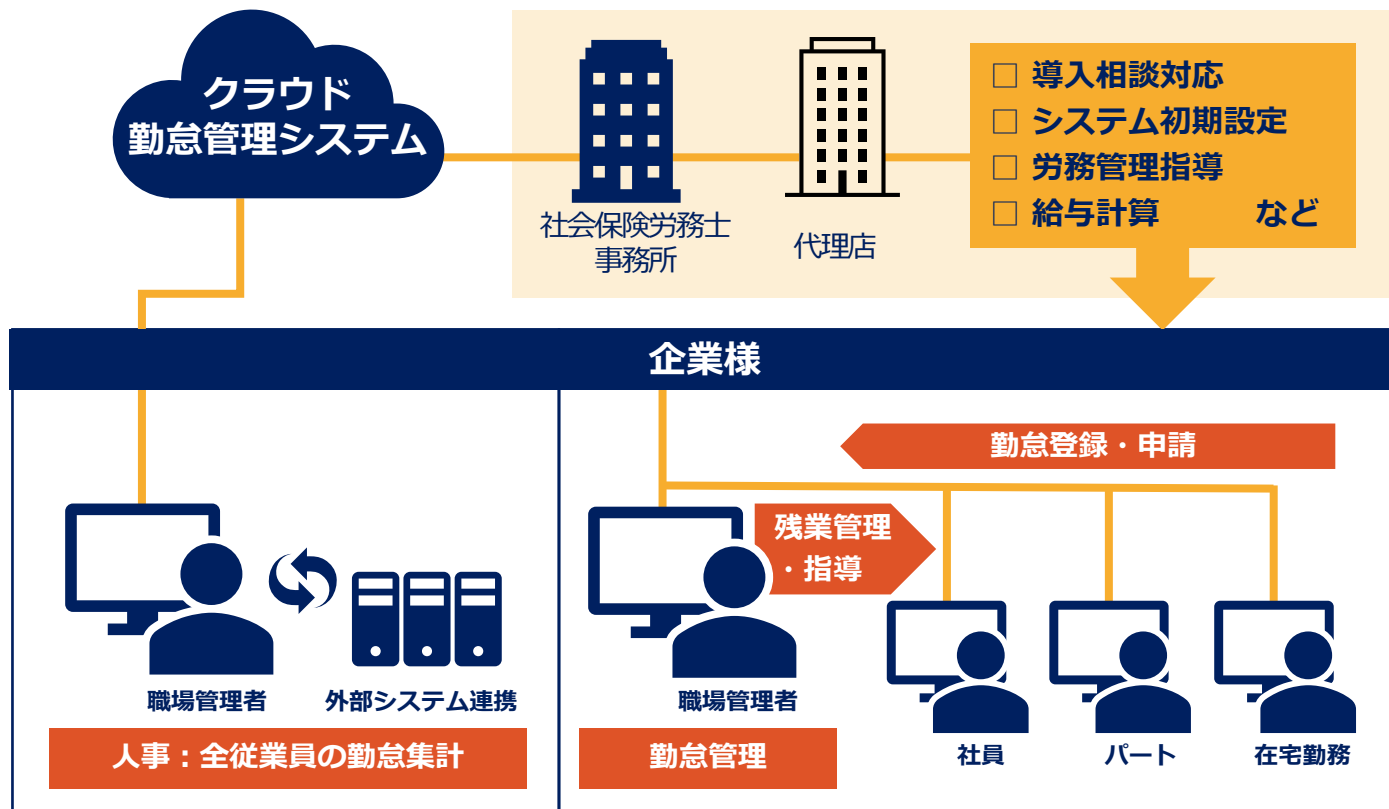
6 法改正対応

クラウドシステムは常に最新バージョンを利用できるため、法改正により仕組みを見直したり新しいソフトを購入したりする必要がありません。

詳細は裏面をご覧ください

当事務所では、クラウド勤怠管理システムの 相談窓口として導入相談と導入支援を行っています

クラウド勤怠管理システムの概要



導入の流れ

初回
無料相談

管理状況
ヒアリング

導入
(トライアル)

導入支援

社会保険労務士法人 長谷川社労士事務所

社会保険労務士 長谷川 武史

〒458-0823 愛知県名古屋市緑区太子1丁目361番地

TEL : 052-621-0613 FAX : 052-621-0624

E-mail : fx7ab6@bma.biglobe.ne.jp URL : <http://www.hasegawa-syaroushi.com>

ご相談お申込書 FAX : **052-621-0624**

勤怠管理導入に関する相談に申し込む

貴社名			
お名前		役職	
電話番号	-	FAX番号	-
E-mail			